

役員改選（正副議長選）の改革について

平成23年12月21日
民主党奈良市議会

現 行		改 正（案）				
議 長（副 議 長）辞 職 届 提 出						
行 程	詳細説明	行 程	議長選	副議長選	詳細説明	備 考
	<ul style="list-style-type: none"> 議長辞職の確認 会派毎に候補者有無の確認 議長選挙の日程を追加決定 会派毎に候補者有無の確認 投票による方法を決定 議長選挙の日程を追加 投票 		9:30	13:00	<ul style="list-style-type: none"> 議長辞職の確認 会派毎に候補者有無の確認 候補者以外の年長議員に所信表明時の座長として氏名を内定する。 会派毎に候補者（氏名）有無を確認 投票による方法を決定 所信表明方法を決定する。 →座長の決定。 →候補者の所信表明の順番 本会議再開後、直ちに暫時休憩 議長席を座長と交代する。 映像は配信、傍聴は可とする。 会議録は、掲載しない。 理事者の出席は、強制しない。 本会議再開 投票 	<p>全議員が候補者の対象となるため、予め座長を内定しておくことが必要。</p> <p>所信表明は、10分/一人程度とする。</p> <p>所信表明を実施する際は、地方自治法、公職選挙法に抵触しないよう、本会議の休憩中に実施。</p> <p>所信表明をしなかった議員への投票も当然有効である。</p>
<p>1. 議長選挙は、6月定例会の会期中に日程を追加している。 (改選年は、8月に臨時会にて決定。)</p>		<p>1. 6月定例会の会期に役員選挙日程を予め組み入れておく。 (定時開会することで役員選挙の透明性を確保する。)</p> <p>2. 副議長は、議長の補佐であるため所信表明は省略することとする。 副議長選挙においては、議長が座長として候補者の氏名のみを発表する。 (候補者は自席で起立し一礼する。)</p>				